

売却区分番号	札幌307-1		
見積価額	¥900,000	公売保証金	¥100,000
見積価額内訳	1 ¥842,000 2 ¥58,000		
財産の表示	1 所在 北海道虻田郡豊浦町字桜 地番 202番3 地目 宅地 地積 2,518.40 平方メートル 2 所在 北海道虻田郡豊浦町字桜 地番 202番4 地目 雑種地 地積 172 平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	なし		
接道状況	南東側で幅員約5.5メートルの町道「野々村線」に接面するが、対象地奥への出入りは、対象地西側に位置する通路により可能である（利用形態は不明）。		
地盤・地勢	一路線のみ面接面する中間画地 公道に対する間口は約5メートル、奥行約125メートル 通路をもって公道と接面する旗竿地 路地状（通路）部分は間口約5メートル、奥行55メートルであるが、灌木等が繁茂		

売却区分番号	札幌307-1		
見積価額	¥900,000	公売保証金	¥100,000
	<p>し、通行は不能である。</p> <p>形状は不整形（旗竿地）である。</p> <p>接道部分から対象地奥の北東方向へ約2～3メートル低くなっている。</p> <p>対象地のうち、土地地番202番3はほぼ平坦と思料される。</p>		
使用状況等	未登記家屋が存在し、物置等の用途の小屋もあるが、いずれも損傷が酷く、使用には耐えられない状態である。		
管理状況等	公道上の電柱から引き込み線の支柱が対象地内に設置されている模様であるが、当該支柱の所有関係は不明である。		
特記事項	<p>対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。</p> <p>なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。</p> <p>対象物件1 842,000円</p> <p>対象物件2 58,000円</p>		
住居表示等	北海道虻田郡豊浦町字桜202		
最寄駅等	JR（北海道）室蘭本線 豊浦駅 北東方約4.5キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		
一般的留意事項	公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分にご理解の上、公売へご参加ください。		

売却区分番号	札幌307-1		
見積価額	¥900,000	公売保証金	¥100,000
	<p>1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</p> <p>2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は担保責任を負いません。</p> <p>3 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <p>4 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。</p> <p>5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</p> <p>7 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</p> <p>8 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p>		

売却区分番号

札幌307-1

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌307-1



札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌307-1



売却区分番号

札幌307-1



売却区分番号

札幌307-1

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌307-1

未登記建物
(対象外)

未登記建物
(対象外)

対象不動産

※ 公売対象は土地のみです。

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌307-1

※ 公売対象は土地のみです。

未登記建物
(対象外)

対象不動産

未登記建物
(対象外)

売却区分番号

札幌307-1

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌307-1

※ 写真画像上の赤線の表示は、境界の目安であり、公図上の表示とは異なります。



札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌307-1



売却区分番号

札幌307-1

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌307-1

